

1. 新たな総合都市交通計画の検討の視点について

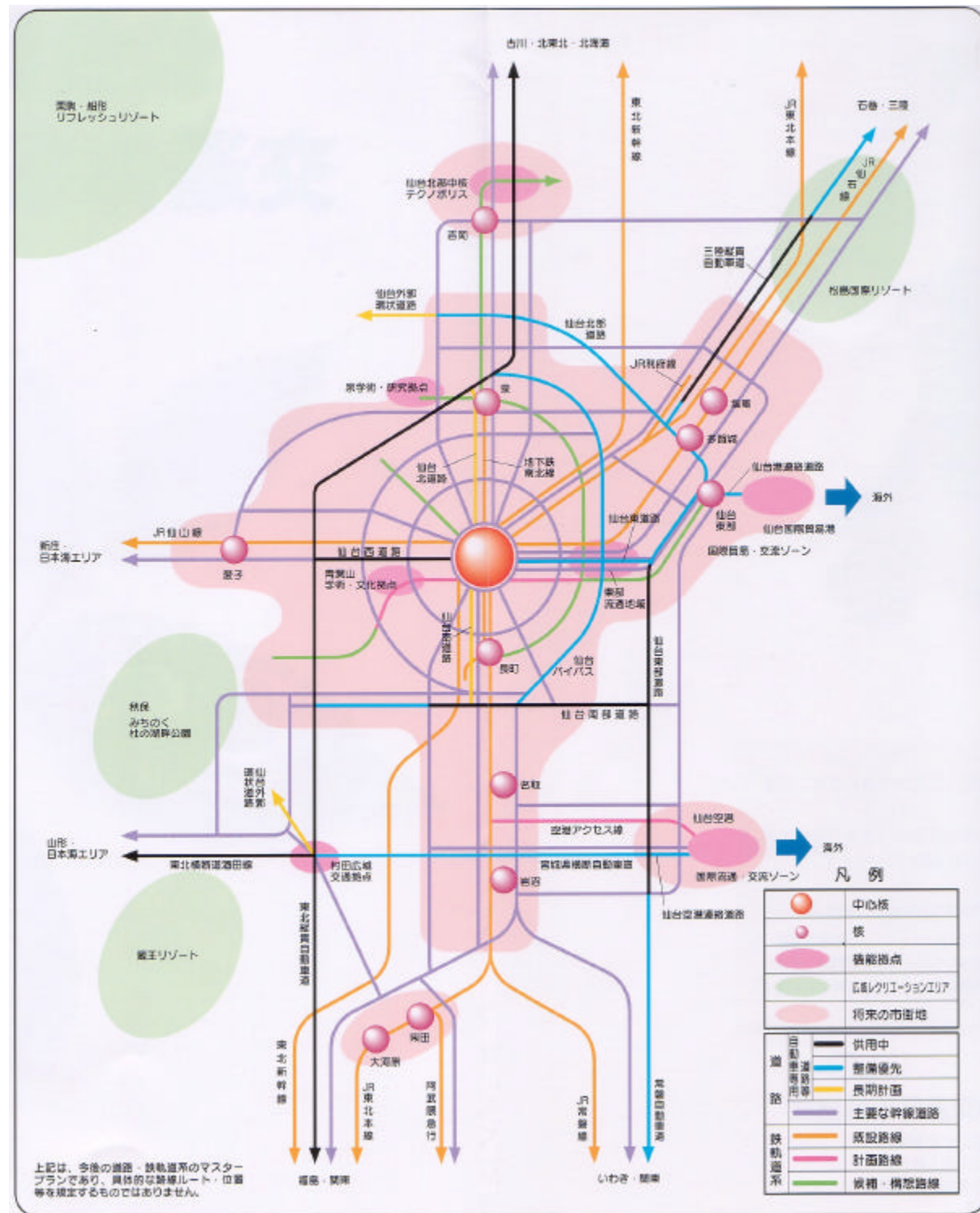
ア) これまでの総合都市交通体系調査について

仙台都市圏で過去3回にわたって行われた総合都市交通体系調査の概要を以下にまとめる。

表 これまでの仙台都市圏における総合都市交通体系調査の成果概要

		第1回 総合都市交通体系調査	第2回 総合都市交通体系調査	第3回 総合都市交通体系調査	
調査期間		昭和47年度 実態調査 昭和48～49年度 計画策定	昭和57年度 実態調査 昭和58～59年度 計画策定	平成4年度 実態調査 平成5～6年度 計画策定	
対象圏域		14市町村(当時17市町村)	実態調査圏域23市町村(当時26市町村) 計画対象圏域20市町村(当時23市町村)	20市町村	
計画課題		・東北地方における大規模な中核都市としての都市圏構成、生活空間の形成 ・量的に増大し、かつ複雑化している交通に対する交通施設整備	・都市構造に対応した交通体系 ・各交通機関の体系化、システム化 ・生活環境と調和した交通体系 ・防災を考慮した交通体系	・仙台都心集中型から新たな都市圏構造への誘導 ・総合的な都市交通体系の整備 ・災害に強い都市交通体系の整備	
調査体系	家庭訪問調査	交通実態調査	調査対象世帯数：2.3万世帯 調査対象者数(5才以上)：6.4万人	調査対象世帯数：3.6万世帯 調査対象者数(5才以上)：10.4万人	
		付帯調査		通勤(通学)交通に関する調査 買物交通に関する調査	
	補完調査・補正調査		コードライン調査 スクリーンライン調査 大量輸送機関調査	スクリーンライン調査 走行条件調査	スクリーンライン調査 大規模交通施設交通実態調査
将来計画の前提条件		目標年次	昭和65年	昭和80年	平成27年
		将来フレーム(実査年次)	夜間人口 160万人(89万人) 従業人口 77万人(44万人) 生成交通量 377万トリップ(212万トリップ)	夜間人口 200万人(123万人) 従業人口 94万人(58万人) 生成交通量 450万トリップ(280万トリップ)	夜間人口 180万人(140万人) 従業人口 89万人(69万人) 生成交通量 443万トリップ(342万トリップ)
将来計画の概要		都市圏構造	・昭和65年まで既定計画構想に基づく土地利用パターン ・昭和65年以降、各都市核が適正機能分担のもとで自立的な市街地の形成	・中心核と带状地域で都市圏を構成 ・带状地域での開発を促進するため、核地域と交通軸の整備を提案。 ・中心核及び4带状地域の地域整備の方向性を提案	・仙台を中心とした多核連携型都市圏構造を目指す ・東北の中核都市圏としての開かれた都市圏の構造体づくり ・地域のまとまり、活動の利便性を支える構造体づくり
		道路計画	現況の道路混雑を解消するとともに将来の道路需要に対応する道路網として放射環状ネットワーク計画を提案 昭和55年道路網 昭和65年道路網	带状多核開発型の都市構造を支え、また、各中心核、带状地域の整備方向を踏まえた幹線道路ネットワークを提案 昭和70年幹線道路ネットワーク 昭和80年幹線道路ネットワーク	4つの都市内自動車専用道路 走行性の高い環状道路 中央圏域での3環状12放射の主要幹線道路網 中央圏域以外でのラダー型主要幹線道路網
		公共交通計画	MRTの導入を基軸とした骨格体系を提案 ・昭和55年マストラ網(南北線) ・昭和65年マストラ網(南北線+東西線) ・長期(南北+東西+環状線)	均質なサービス確保を視点としたMRT網を提案 ・昭和70年MRT網(南北+東西+南西+北西線) ・昭和80年MRT網(南北+東西+南西+北西+南小泉方向+環状方向)	・既存鉄道の強化(仙山線複線化、仙石線と東北本線の結節、新駅整備) ・MRT計画(東西線、空港アクセス線) ・バス網計画
備考(次回計画までの反映)		地下鉄南北線都市計画決定 地下鉄駅前広場・関連道路	仙石線地下化 南北線泉中央駅延伸 自転車等駐車場整備計画	東西線計画 中期都市計画道路網策定 空港アクセス鉄道整備事業	

第3回PT調査での総合都市交通計画の概要



国際交流拠点機能の拡充や全国・東北地方との連携を高める高速交通網の提案

< 自動車専用道路等 >

仙台都市圏の自動車専用道路のネットワークは2環状4放射の体系

環状体系としては、東北縦貫自動車道・仙台南部道路・仙台バイパスで内側環状を形成。仙台北部道路・仙台東部道路・宮城県横断自動車道・仙台外郭環状道路で外側環状を形成

放射体系としては、仙台西道路および仙台東道路などの4つの放射道路で、都心と環状系の自動車専用道路とを連絡

< 公共交通網 >

仙台空港への定時性・高速性を確保する空港アクセス線

多核連携型都市圏の形成や都市環境の向上に資する幹線交通網の提案

< 幹線道路 >

圏域相互の連携を図る骨格幹線道路網の形成

大量の自動車交通が集中する中央圏域は3環状12放射体系の形成

中央圏域以外はラダー型（梯子状）の道路網の形成

< 公共交通網 >

既存鉄道を有効活用するための輸送力の増強や新たな住宅地等の開発に対応した新駅の設置

仙台市街地の骨格を形成する東西方向の鉄軌道系の導入

北西方向および北部方向への鉄軌道系の導入

幹線道路整備に合わせたバス走行性の改善

イ) 都市交通の現状

(別紙資料参照)

ウ) 総合都市交通計画の課題

< 都市交通の現状 >

交通施設整備の進展による利便性の向上
郊外化とモータリゼーションによる自動車依存の進行

< 都市交通の問題点 >

公共交通利用者の減少とサービス低下および移動格差の拡大
自動車交通による社会的負荷の増大
・渋滞損失・環境負荷・交通事故

< 都市交通体系整備の動向 >

整備の進む環状自動車専用道路
都市計画道路の整備率 50.9%
(仙塩広域都市計画区域)
既存鉄道プラス東西線、アクセス鉄道計画による鉄軌道網の充実見込み
遅れる交通結節点整備とバリアフリーの始動
交通需要マネジメントへの取り組みの始動
まちづくり交通への取り組みの始動

< 21世紀の都市社会の方向性 >

持続的成長
少子高齢化社会
地球規模の環境時代
市民参加型社会
コンパクトシティ
ユニバーサルデザイン

< 都市交通の計画課題 >

利用しやすい公共交通体系

・既存鉄道、バス、交通結節点等が連携した利用しやすい交通体系の検討



・既存鉄道の強化、活用
・バス網計画
・交通結節点計画
・新たな交通システム
・公共交通の利用増進ソフト施策

都市圏の骨格を担い、自動車のアクセシビリティを効果的に高める幹線道路体系

・広域・地域間の連携や都市圏内交通の整流化を促すモビリティの高い幹線道路体系の検討



・都市圏内の幹線道路網
・都市圏内の自動車専用道路網
・公共交通を支える道路網
・緊急時に対応できる幹線道路網

自動車交通の社会的負荷を軽減する総合的な交通需要マネジメント

・公共交通への転換、自動車利用のルール等によるアメとムチのTDM施策の検討



・郊外部でのパーク・アンド・ライド、パーク・アンド・バスライドなど
・自動車集中地区における駐車施策など

交通と一体となった土地利用誘導

・交通移動条件に応じた土地利用や適材適所な都市機能立地誘導の検討



・地域交通評価を踏まえた市街地誘導と規制方針
・事業所の適材適所への配置誘導
・今後の土地利用を踏まえた都市計画道路の見直し
・都市計画への反映

都心将来交通ビジョン

・都心の賑わいや都市環境を向上させる人を中心としたまちづくり交通計画の検討



・歩行者ネットワーク、トランジットモール等の回遊路
・自動車流入、走行規制、駐車対策
・通過交通を整流化させる道路網
・都心内街路空間の使い方

< 計画策定上の課題 >

< 実効性のある計画策定の課題 >

投資制約を踏まえた計画プログラムの策定

・上記計画テーマの実効性ある計画立案に向けた短期・中期・長期の計画プログラムの策定
・効果とコストが見合う実効性ある計画策定

< 計画策定プロセスの課題 >

市民が共有できる計画プロセス

・市民への交通情報提供
・計画検討に向けた意見収集
・検討過程のPR

< 計画評価・予測手法の課題 >

現状交通の問題の所在やきめの細かい交通政策を検討する技術手法

・トリップと交通施設利用実態の把握
・個人に着目した交通行動分析
・市民意識を反映した評価体系

エ) 総合都市交通計画の見直しの視点について

仙台都市圏の現在の総合都市交通計画は、第3回PT調査により策定されたものである。この計画の特徴は、政令指定都市仙台の誕生や成長する都市圏の社会経済活動を背景に、多核連携型の都市圏構造の誘導と自動車交通と公共交通の需要に応える長期的な幹線交通ネットワーク計画を中心とする都市交通施設整備を目指した総合都市交通計画である。

しかしながら、この10年間都市交通計画を巡る環境は大きく変化しており、これまでの交通需要に対応した交通施設を造る需要追随型の計画から以下の視点を踏まえた「マネジメント型」の都市交通計画への転換を求められている。

自動車交通依存から自動車と公共交通が調和した政策重視の計画策定
ストックを有効活用する交通ソフト施策や土地利用との調整等の政策立案
短期・中期・長期の都市状況を踏まえた課題対応型の計画プログラムの策定
交通の主体である市民と共有できる計画策定

このような背景から、これまでの計画を見直すとともに、21世紀に通じる仙台都市圏の新たな総合都市交通計画の策定が必要となり、本協議会を設立し、検討を行うものとする。

オ) 調査対象圏域

仙台を中心とした都市圏域の一体性や都市交通計画の主たる課題地域での交通データを確保する観点から調査対象圏域の検討を行った。今回の圏域を検討する上では以下の視点に着目した。

- ・ 仙台市への通勤・通学依存率10%以上の広がり
- ・ 広域計画の圏域設定の状況
- ・ 仙塩広域都市計画区域における交通計画を検討するための交通データの確保

検討の結果、第3回総合都市交通計画の調査圏域と同じ20市町村を調査対象圏域に設定する。

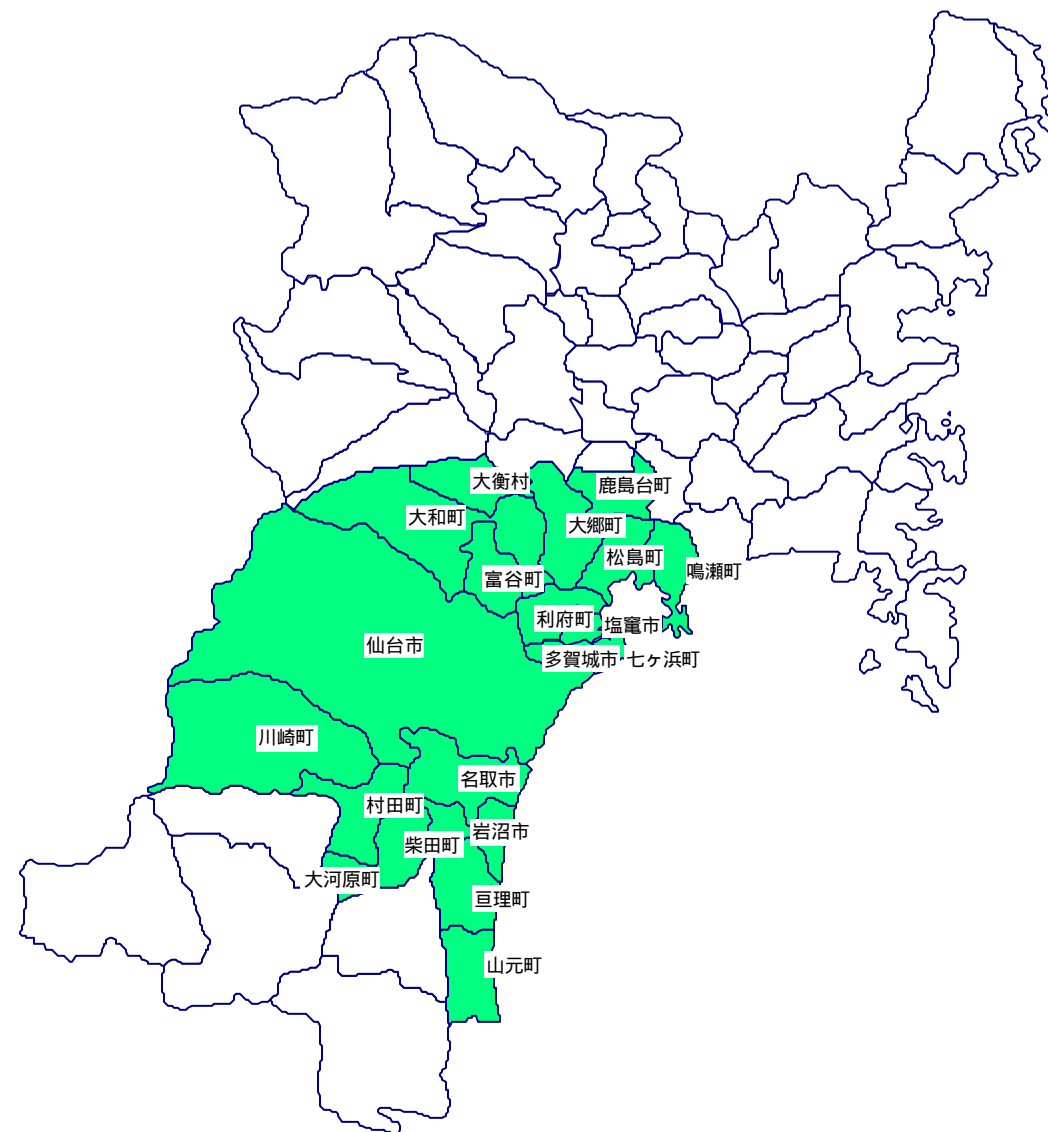


図 第4回仙台都市圏パーソントリップ調査圏域